

●登録

登録申請者（家主）と手続を行う者の状況	申請方法	登録申請書	誓約書	入居者との賃貸借契約書の写し	入居者全員の年齢が確認できる書類	委任状
登録申請者（家主）と手続を行う者が同じ場合	郵送	○	○	○（ポータルサイトの場合は画像データで可）	△（賃貸借契約書で入居者名および年齢が確認できない場合のみ必要）	×
	ポータルサイト	×	×			×
登録申請者（家主）と手続を行う者が異なる場合	郵送	○	○（家主の誓約書）			○（家主の委任状）
	ポータルサイト	×	○（家主の誓約書）			○（家主の委任状）
賃貸借契約書上の賃貸人が複数名おり、そのうちの一名が手続を行う場合	郵送	○	○（全員分）			○ （手続を行う者以外の全員分）
	ポータルサイト	×	○ （手続を行う者以外の全員分）			○ （手続を行う者以外の全員分）
賃貸借契約書上の賃貸人が複数名おり、そのいずれでもない者が手続を行う場合	郵送	○	○（全員分）			○（全員分）
	ポータルサイト	×	○（全員分）			○（全員分）

・相続などにより賃貸借契約書上の家主（貸主）の地位が別の方に移転している場合には、別途書類が必要となるため、事前にお問い合わせください。

・賃貸借契約書上の貸主が複数名いる場合、家主（貸主）全員がそれぞれに郵送・ポータルサイトから申請いただくことも可能です。その場合は、登録中の手続きも全員がそれぞれに行う必要がありますのでご注意ください。

●賃貸借契約の更新届出

届出者（家主）と手続を行う者の状況	申請方法	変更届出書	新しい賃貸借契約書の写し	委任状
届出者（家主）と手続を行う者が同じ場合	郵送	○	○（ポータルサイトの場合は画像データで可）	×
	ポータルサイト	×		×
届出者（家主）と手続を行う者が異なる場合	郵送	○		当初の登録申請時等に委任状を出していない場合のみ必要。 必要な委任状は当初の登録申請時と同じ。
	ポータルサイト	×		
賃貸借契約書上の賃貸人が複数名いる場合	郵送	○		
	ポータルサイト	×		

次ページあり

●変更届及び廃止申請（登録の廃止を希望する場合を除く）

登録申請者（家主）と手続を行う者の状況	申請方法	変更届出書または 廃止申請書	事由発生日がわかる 書類の写し	委任状
登録申請者（家主）と手続を行う者が同じ 場合	郵送	○	○（ポータルサイトの場合 は画像データで可）	×
	ポータルサイト	×		×
登録申請者（家主）と手続を行う者が異なる 場合	郵送	○		当初の登録申請時等に委任 状を出していない場合のみ 必要。 必要な委任状は当初の登録 申請時と同じ。
	ポータルサイト	×		
賃貸借契約書上の賃貸人が複数名いる場合	郵送	○		
	ポータルサイト	×		

●廃止申請（登録の廃止を希望する場合）

登録申請者（家主）と手続を行う者の状況	申請方法	廃止申請書	事由発生日がわかる 書類の写し	委任状
登録申請者（家主）と手続を行う者が同じ 場合	郵送	○	×	×
	ポータルサイト	×		×
登録申請者（家主）と手続を行う者が異なる 場合	郵送	○		当初の登録申請時等に委任 状を出していない場合のみ 必要。 必要な委任状は当初の登録 申請時と同じ。
	ポータルサイト	×		
賃貸借契約書上の賃貸人が複数名いる場合	郵送	○		
	ポータルサイト	×		